

**第 195 回 県・都市計画審議会の付帯決議に従い、
住民の合意が得られるまで、メディカルタウン構想および
海老川上流地区開発を行わないよう求める陳情**

【願意】

- 1, 市は第 195 回千葉県都市計画審議会で付された以下の付帯決議に従うこと。
「土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響に関する検討を続け、住民に対し御理解いただけるよう、丁寧に説明を重ねること」
- 2 この事業で洪水が起きないという科学的な裏付けが取れ、住民の納得が得られるまで、メディカルタウン構想および海老川上流地区の開発を行わないこと。

【理由】

- 1, 県の都市計画審議会では、市がこの事業で洪水が起きないという科学的検証をしていないこと、また市民への十分な説明や説明会を行っていないことに対し、厳しい意見が相次いだ。そのため、採択にあたっては上記付帯決議をつけるという、異例の判断が示された。
審議会では、市はシュミレーションなどを行い、その結果を示して住民の理解を得るよう、結論づけている（審議会の議事録は3月初めに千葉県のサイトにアップされるそうなので、追加資料として提出予定です）。
- 2, 海老川水系は昨年9月1日に、国が推進する大洪水対策「流域治水プロジェクト」に指定された。
県の都市計画審議会には、同プロジェクトの推進役である国土交通省関東地方整備局の局長代理が審議委員として出席していたため、「事業による洪水

のリスクが指摘されながら、なぜ採択に挙手したのか」と問い合わせたところ、「付帯決議がついたから」という返事だった。

つまり県も国も洪水のリスクを認識しており、付帯決議の実行なくしてこの事業はない、という考えであることがわかる。

【結論】

この事業で最も大きな洪水被害が予想される海老川下流域（添付した「水害マップ」1～4のエリア）は、交通、行政、経済、物流の中心地で、人口約15万人。ひとたび洪水に見舞われれば甚大な被害が発生し、復興にかかる費用も莫大なものになる。

そして市はそれを充分把握しているはずだ。

私たちはこのような危険な計画が進んでいくことに、大きな不安と恐怖を覚える。もし私たちの命と財産が損なわれたら、市はどのように責任を取るのか。

以上により、議会は付帯決議を順守し、事業の安全性について住民の納得が得られるまで、事業に着手しないことを勧告されたい。

資料／「船橋市・水害マップ」

（県・都市計画審議会の議事録は、千葉県サイトにアップされ次第、追加資料として提出予定です）